

令和6年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

若宮小学校

- 基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標 心豊かな児童の育成を根幹として児童の居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動を行う。
- 行動目標 ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 ②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進し、いじめの正確な認知の徹底を図る。
 ④いじめ問題等の解決を図るため、関係機関と連携した取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ 児童理解のための情報交換会を毎月1回開催する。 ④ アンケートに基づいた生徒指導に関する児童情報、対応方法を職員全員で共通理解する場を必ずもつようにする。 ⑤ 若宮人権週間での学習を通して親子で命の大切さ、人権（自己有用感を育む・いじめの未然防止）について考える機会をもってもらようにする。
未然防止に向けた取組	① 年度当初にいじめ防止に関する教材で道徳授業を実施する。 ② 児童会で「心の絆プロジェクト」に基づいたいじめ防止活動（6月～）に取り組む。 ③ 自分も大切に、人も大切にできる子どもの育成を根幹として安心して思いを伝え合える居場所（学級）づくりを実践する。 ④ それぞれの良さを生かしながらすべての児童が活躍し、自己有用感を高めることができる授業づくりを実践する。 ⑤ 全職員が参加しての児童情報交換会を行い、児童の日頃の生活や様子について情報交換を行い、複数の目で児童の見守りを行い、いじめの未然防止・早期発見に努める。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回（6月、11月）実施し、支援策まで確実に実施する。 ② 「心の相談アンケート」を年2回（6月、11月）実施し、子どもの実態を把握する。 ③ 児童教育相談を年2回（6月、11月）実施する。 ④ わかみやトークデイで保護者と話す機会を設け、児童の情報収集を行い、保護者の意向も踏まえながら指導にあたる。 ⑤ いじめの正確な認知について年度当初に教職員で共通理解を図り、教職員がお互いに相談し合える職員室づくりを実践する。 ⑥ いじめが犯罪行為として認められる場合、速やかに警察に相談・通報を行い、必要な支援を得る。